

# 改正の達成度は「100%」

## 建築士法の意義浸透にも意欲

日本連3団体

日本建築士事務所協会  
連合会(三橋邦博会長)、  
日本建築士会連合会(三  
井哲清会長)、日本建  
築家連会(高原太郎会長)  
の3団体が3月、改正建  
築士法が成立したことを  
受け、共同記者会見を東  
京・中央区の銀座東武ホ  
テルで開催した。

建築士法の改正是、  
建築士の業務の明確化、  
建築士免許の普及・啓発していきたい」と述べた。  
日本建築家連合会の原会長は、「職能団体として、それぞれの会員が法律の趣旨の中で仕事をして欲しい。業種側も含めて報酬基準に準拠する法律を改正する」という尊い経験ができるべきだ」と述べた。

日本建築士事務所協会連合会の三橋会長は、「法律の達成度を「100%」と述べた。法律の改正是、建築士の業務の明確化、建築士免許の普及・啓発していく」と改定の意義を語った。

日本建築士会連合会の三井所長は、「3つの会員で法律を改正する」と述べた。建築士法の改正是、建築士の業務の明確化、建築士免許の普及・啓発していく」と述べた。

日本建築家連合会の原会長は、「職能団体として、それぞれの会員が法律の趣旨の中で仕事をして欲しい。業種側も含めて報酬基準に準拠する法律を改正する」という尊い経験ができるべきだ」と述べた。建築士と書面によつた努力が求められた

100平方㍍を超える建築物の書面による契約締結の義務化、国土交通大臣の定める報酬の基準に準拠した契約締結の努力義務化などの内容を盛り込

と建築士事務所がともに手を携えることが、ようやく実現された。改定の趣旨を広く国民にも建築をつくる意識ができ、国民のた

い」と述べた。日本建築家連合会の原会長は、「職能団体として、それぞれの会員が法律の趣旨の中で仕事をして欲しい。業種側も含めて報酬基準に準拠する法律を改正する」と述べた。建築士と書面によつた努力が求められた